

投与プロトコール 1コース28日間 制限なし 《開始時基準 PS:0~2 75歳以下》		投与量	投与日	投与時間	備考
プレメディ点滴	グラニセロン注バッグ 3mg/100mL デキサート注 6.6mg/2mL	1袋 1V	Day1,8,15	30分 点滴	
①	アブラキサン 125mg/m² 生理食塩液	mg 100mL	Day1,8,15	30分 点滴	ボトル内容量に注意！！ 内容量 mL
フラッシュ	生理食塩液	50mL	Day1,8,15	全開	
②	ゲムシタビン 1000mg/m² 5%ブドウ糖液	mg 100mL	Day1,8,15	30分 点滴	
フラッシュ	生理食塩液	50mL	Day1,8,15	全開	

<使用上の注意点>

- ☆ルートkeepの生理食塩液がない為、投与時の薬剤切り替え時は注意する。
- ☆アブラキサンは、内容量が少ないので点滴速度に注意する。
- ☆催吐リスクは中等度であるが、悪心・嘔吐の発現率が高いため、点滴翌日より3日間デカドロンの内服を行う。
症状によって、さらにアロキシシ注への変更やカイトリル錠やイメンドカプセルを追加する。

【アブラキサン】

- ◆末梢神経障害：頻度が高い。総投与量に依存し、しびれ等の症状の程度および発現頻度が高くなる傾向がある。
四肢遠位(手指や足)のしびれ感、痛み、焼けるような異常感覚を感じることはじまることが多く、増強すると全感覚に及ぶ感覚障害、腱反射消失、感覚性運動失調(歩行障害)などを起こし、また感覚障害と同時に四肢末梢の運動麻痺がみられることもある。
- ◆骨髄抑制：用量制限毒性(DLT)。特に、1コース目は、骨髄抑制の発現に注意してください。
- ◆脳神経麻痺：顔面神経麻痺、声帯麻痺等が報告されている。多くは顔面神経(第Ⅶ脳神経)麻痺であるが、多発性脳神経(第Ⅹ、第Ⅺ脳神経)麻痺も報告されている。長期使用後にあらわれる傾向がある。
閉眼不能、眼瞼下垂、口角下垂、流涙、よだれ、額のしわよせ不能等の症状があらわれることがある。
- ◆間質性肺疾患：初期症状として発熱、咳嗽、息切れ、呼吸困難等があらわれる。
- ◆黄斑浮腫：視力低下、霧視、ものがゆがんで見える(変視)等の症状があらわれることがある。
処置が遅れると視力障害が長期に持続する可能性がある。
- ◆投与後、2~3日目に関節痛、筋肉痛が、7日目くらいでしびれができることがある。
(関節痛、筋肉痛が強い場合は、ロキソプロフェン等を使用する。しびれは、その後1週間くらいで落ち着くことが多い。
しびれ予防で、ツムラ107「牛車腎気丸」を使用することがある。)

【ゲムシタビン】

- ◆投与継続可否などの目安：白血球数が2000/mm³未満、または血小板数が7万/mm³で投与延期し、骨髄機能が回復後一段階減量(800mg/m²)で再開する。
- ◆30分間で点滴静注。(海外の臨床試験で、点滴静注を60分以上かけて行くと、副作用が増強した例が報告されている。)
- ◆特徴的禁忌：胸部X線写真で明らかで、かつ臨床症状のある間質性肺炎または肺線維症のある患者、胸部への放射線治療を施行している患者。
- ◆血管痛が現れることがあるのでその際は患部を温める。
- ◆投与後発熱することがあるので、必要時は解熱剤を服用する。
- ◆間質性肺炎が現れることがあるので、胸部X線検査などを定期的に行うとともに症状(空咳、発熱など)に注意する。
- ◆溶解液を保存する場合は室温で保存し、24時間以内に使用する。

<投与時の注意点>

【アブラキサン】

- ◆本剤は、白色ないし黄色の懸濁液である。
- ◆投与量のみがボトルに注入されているので点滴の際は、注意すること。1V当たり生理食塩液20mLで溶解する。
(ボトル内容量は、薬局にて抗がん剤指示書・注射箋に記載する。)
アブラキサンの投与量が輸液ポンプの液量(mL)設定値を下回るときは、アブラキサンの投与量を設定可能な液量(mL)まで数倍にし、投与時間も同じ倍数にして設定する。
ドリップアイの設定可能液量(mL)は50mL以上であり、これを下回る場合は50mL以上となるように液量(mL)設定を以下の例のように数倍し、点滴時間(分)を同じ倍数にすることで30分で投与量が点滴できるようにする。
例①： 30mL 30分点滴予定→輸液ポンプ設定は 30mL×2倍=60mL 30分点滴×2倍=60分点滴と設定する。
例②： 20mL 30分点滴予定→輸液ポンプ設定は 20mL×3倍=60mL 30分点滴×3倍=90分点滴と設定する。
→上記の設定をすると、結果として 投与量が 30分で点滴される。
- ◆インラインフィルターは、使用しない。

◆他の薬剤等との配合または同じ静注ラインで同時注入しない。

◆泡立ちやすいので、振らないこと。

【ゲムシタビン】

◆200mgに対し5mL以上の5%ブドウ糖液に溶解する。溶解液を保存する場合は室温(15～30℃)で保存し、24時間以内に使用する。(溶液を冷蔵庫で保存すると結晶が析出することがある。)

<使用記録の保管・管理>

◆本剤は特定生物由来製品に該当しますので、本剤を使用した記録「医薬品名(販売名)、その製造番号(ロット番号) 使用した患者の氏名、住所、使用年月日等」を作成し、使用日から少なくとも20年間保管する。

* 「血液製剤専用処方箋」を使用する。

患者氏名、カルテ番号、生年月日、病棟、診療科、使用日と医薬品名を記載し、ロット番号の欄にロットラベルを貼付する。

血液製剤専用処方箋は、2枚使用し、1枚はセーフティボックスに、1枚は薬局内の血液製剤専用処方箋ポケットに入れる。(その後、紙面で20年間保管する。)

セーフティボックス内に入れた処方箋は、カルテに保管する。